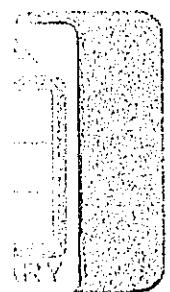


移住者手帖



1974年3月

海外移住事業団

移住者手帖

JICA LIBRARY



1023882[2]

1973年3月

海外移住事業団

國際協力事業団	
受入 月日	'84. 8. 20
登録No.	13269
	000
	23.4
	EM

渡 航 準 備 編

はじめに

外交は一国の首脳や外交官だけのことではありません。ひとたび外国へ出たら、あなた自身がすでに外交官の役割を果すことになります。世界中の人々があなたに注目しています。世界の街のどんな人たちとも身近に接し、親しくすることは、公式の大使にもまさる日本の代表ともいえます。世界の人たちはあなたを通じて日本を知り、日本人を理解するのです。あなたの責任は重大です。

「郷に入ったら郷に従え」と古人のことわざがあります。どこの国にもそれぞれの歴史と伝統、そして固有の風俗・習慣があります。移住先国のこれらを常に尊重し、節度を守り、新しい生活にとりくんでいきましょう。

1. 旅券（パスポート）

移住者の旅券は、海外へ永住の目的をもって渡航してもよいと日本国が認める証明書で、渡航先国では、官憲に日本国民であることを証明し、あわせて必要な保護援助を与えることの要請状ともなるものですから、自分の身体の一部と考え、絶対に紛失しないよう心掛けることが大切です。

万一、国外で紛失したり、破損した場合には、直ちにもよりの公館（大使館或いは領事館）へ届出て、再発行の手続きをしてください。また、万一にそなえ、旅券番号を手帳等に控えておきましょう。

旅券は発行の日から6ヶ月以内に出国しないときは、無効になります。

旅券の賃給手数料は、普通 800円ですが、事業団から渡航費の支給をうける移住者は 240円()です。

2. 査証（ビザ）

旅券の交付を受けても直ちに渡航できるものではありません。賃給された旅券に入国しようとする国の官憲（在日領事館）から、必要な査証を受けねばなりません。

査証は、渡航先国の入国管理官に対する入国許可を付与した旨の申し送り状と考えてよいでしょう。

また、国によってはその國を通過するだけであっても、査証（通過査証）を受けなければなりません。（例：アメリカ、ブラジル等）

3. 予防接種証明書（イエローカード）

渡航者は、世界保健機関（WHO）の規則により、渡航先国の指定する予防接種を受けなければなりません。

現状、麻疹だけですが、北ブラジル（ペレン・マナウス等）向け移住者は黄熱病の予防接種を受けるようにしてください。

4. 資金の携行と外貨交換

移住者が携行する外貨の交換は、海外移住センター入所中に行われますが、現在、外國為替管理法の規制によって、移住者自身による許可申請という形をとります。そのため、郷里を出発する前に、事業団職員の指導をうけ、納税証明書を取り揃えておいてください。

5. 携行荷物の選択とまとめ

- (1) 移住者は旅行者ではありません。したがって、その文度にあたっては、せいたく品はやめ、出来る限り実生活に則した当座の生活必需品を揃えることに心がけねばなりません。

とは云え、移住先国には生活必需品がほとんど揃っており、別送

する場合の現地での複雑な手続きと費用を考えると、出来る限り「物より金」で持参し、荷物は航空機の場合、携行無貨許容量(満1才以上の者に対し、20Kg)内に納めるか、または許す範囲の超過料金を支払って、同時に携行することをすすめます。

航空機による別送料金運賃表(1kgあたり)

49.1.10 現在

行先地	最底料金	45Kg以下	45Kg以上	100Kg以上	200Kg以上	500Kg以上
サンパウロ	円	円	円	円	円	円
リオ・デ・ジャネイロ	7892	2354	1781	1642	1522	1097
ペレン	7892	2080	1525	1411	1291	940
ブエノスアイレス	7892	2492	1876	1788	1617	1180
アスンシオン	7892	2487	1888	1697	1577	1148
サンタクルス	7892	2826	1759	1608	1488	1088

航空路安全施設のための料金として上記による運賃合計に航空運賃の2% (約500円) が加算される。

(4) 携行荷物の別送方法について
別送には次の方法があります。

1. 空 送

運賃は 1 kg 当り 約 2,500 円で、これに取扱手数料・梱包料
・保険料等が上積みされて可成り高額となります。

(例) 30 kg 約 10 万円

そのほか現地での引取りに要する費用、複雑な手続き（通関代理業者）を考えますと、移住者の場合、望ましい方法ではありません。

2. 船 送

もっとも一般的な方法で、1 才 (40 cubic feet) または
1 トン当りの運賃が約 25,000 円、手続・積込・諸費用が約
25,000 円、計約 50,000 円ですが、現地の通関は可成り厳
しくチェックされ、容易ではありません。

詳細は、最寄りの事業団支部に相談してください。

ただし、別送する場合、事業団は出来る限りのお世話をいたし
ますが、特に、荷物の受取（通関）につきましては、本人と行
先国の官憲との間で済手続を行うことが基本となっており、事業
団が代行できない場合もありますので、その点ご留意してください。
なお、本人が移住先国へ到着後、別送荷物の引取りまで、約
2ヶ月を要しますので予め御承知おき下さい。

(注) 1 才 (1 cubic foot) = 約 30 cm 立方

3. 渡航費の支給

「移住者渡航費支給基準」に基づいて、移住者には国から渡航費が
支給されています。

この制度の趣旨は、移住しようとしても渡航費が負担できない方に対
して、渡航費の一一部（自身の場合 80 %）、ないしは全額（家族の場
合）を国が補助することを前提としたものです。

なお、支給条件等詳細は最寄りの事業団支部に相談してください。

7. 海外移住センターへの入所

移住者は日本を出国する際、事業団の決める日時（出発約7日前）に、海外移住センターに集まり、そこで渡航するための諸手続（荷物の計量等）をおこないます。

宿泊費・食費は無料です。

また、海外移住センター入所の時、次の経費を支給します。

「支度費」

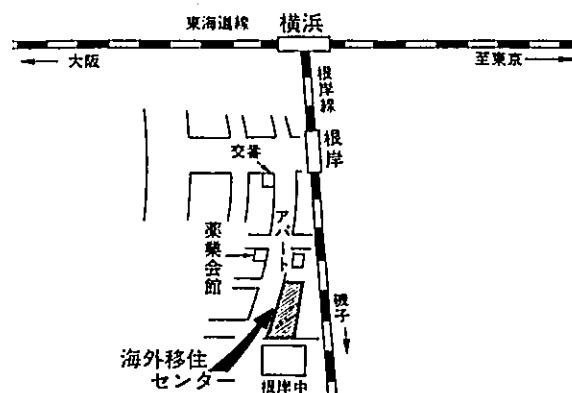
12才以上	7000円
3才以上12才未満	8500円
3才未満	1,750円

「集結旅費」

郷里から海外移住センターまでの旅費実費の半額。

海外移住センター

横浜市磯子区西町16-5 (電) 045-751-1121~5

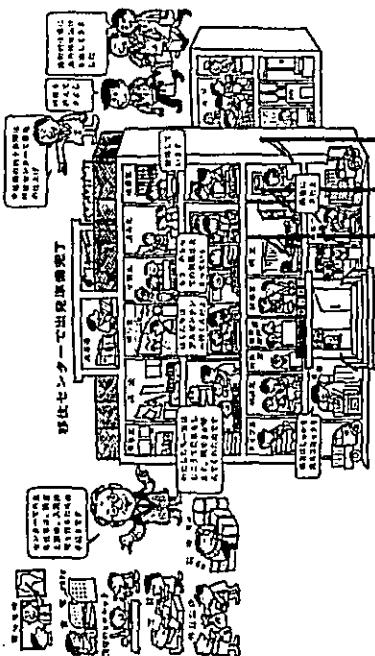


B. 移住者輸送援護共済積立金

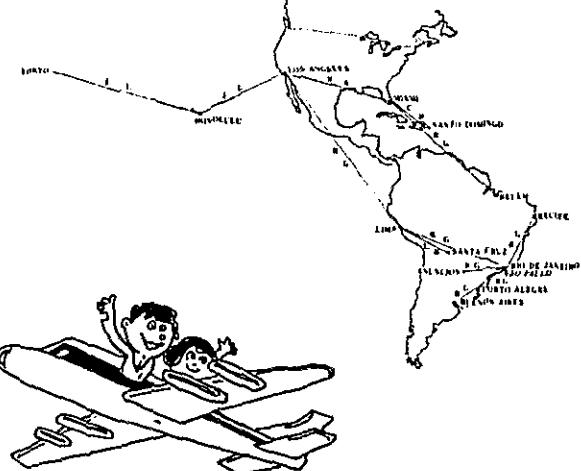
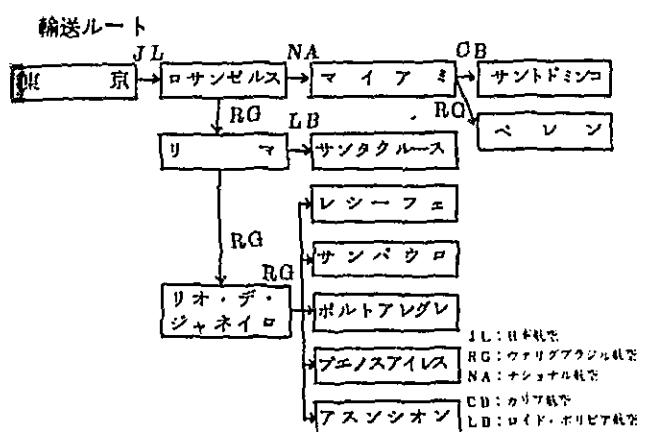
この制度は、移住者から1名につき100円（ただし1家族800円を限度とします）の拠出金をいただき、これに事業団拠出金や寄附金を併せ、特別に積立てておくものです。

この目的は、移住者が渡航中に不慮の災害・疾病などの事故により、医療費その他出費を要する際、これを援護するためのものです。

センター入所時に拠出していただくことになっています。



出 国 · 旅 行 編



2 とくに身につけておく重要書類

- ① 旅券
- ② 航空券
- ③ 予防接種証明書
- ④ 健康診断券（ブラジル移住者のみ）
- ⑤ R.D.B.（携行荷物申告書：ブラジル移住者のみ）
- ⑥ 入国カード

引率員または事業団職員から手交されたら、盗難・紛失・汚損等がないよう、十分注意して携行してください。

3 出国手続きについて

旅券・予防接種証明書の点検、荷物の計量、搭乗手続は出発当日、海外移住センターにておこなわれ、出発手続のみ空港においておこなわれます。

これに要する関係書類は、海外移住センター出発時または空港にて渡されます。

機内に本人が持込むことができる荷物の量は、機内のスペース、サイレッジ・シャック防止等の関連から荷物（Air bag）1個に制限され、他の荷物は、機中に別に一括して納められます。

機中に納められる荷物は、目的地まで閉められませんので、注意が必要です。

見送人からの贈答品は、飛行場で受け取りますと荷物の量が増え、持ち込むことができなくなることもありますので、注意してください。関係者には事前に連絡しておくことが必要です。

移住者は、搭乗約1時間前にセンターを貸切バスにて出発し、空港においては、飛行機会社のカウンターを通らず、待合室に直行し、搭乗を待つこととなります。

4 飛行機の中で

飛行機は観光バスではありません。いわば国際的な社交の場です。この基本をしっかりと守りたいものです。

飛行機内の注意

- イ、スチュワーデスの案内で指定の座席につきます。
- ロ、ライターの予備ガス、火器などの危険物の持ち込み、またボーダー・ブルラジオの使用は厳禁です。
- ハ、衣類は崩れ、バッグやカメラは足もとにおきます。
- ニ、NO SMOKING（ノーサモーキング）のサイン中は禁煙です。機内でのタバコは紙巻だけ、葉巻やパイプタバコは禁止です。

FASTEN SEAT BELT(ファースン シート ベルト)
のサイン中はベルトを締め歩行は禁じられています。
食事中に椅子をたおすと後席の人が困ります。
機内では、上着をぬぐのは自由ですが、アンダーシャツになったり寝巻などには着がえられません。
TOILET(トイレット)に入ったら必ずカギをかけ、使用後は、
Flashのボタンを押して必ず水を流しましょう。
Occupied(オキュパイド)は使用中 Vacant(ペーカント)は
空き。

④ 中継地において

(1) ホノルル

アメリカ入国のために入管、通関・検疫がおこなわれますが、移住者の場合は関係当局と事前に打ち合わせておりますので、特に問題はありませんが、植物・種子類を携行しますと、厳しいチェックを受け、予定通り機内便には間に合わなくなりますので、携行は差し控えなければなりません。ラクラ製品もいけません。

(2) ロサンゼルス

全員、飛行場近くのHotel Facienda にて一泊となります。係員の誘導を受け、同一行動をとらねばなりません。
翌朝、希望者は市内観光（一人当たり約3ドル）をすることにしておりますが、出来る限り参加するようお願いしています。
ホテルのルームサービスのチップ（約2.5セント）はセンター入所時に預かり、引率員がホテルのマネージャーに一括して渡します。
その他必要中継地においては、都度係員の誘導に従ってください。
① プエノス・アイレス、アスンシオンに行く移住者は、リオ・デ・ジャネイロ（Hotel Gloria）にて一泊します。
② サンタ・クルスに行く移住者は、通常、リマ、ラパスにて一泊します。
③ レシーフエ、ボルト・アレグレに行く移住者は、リオ・デ・ジャネイロで入管・通関・検疫がおこなわれ、その日の便で、目的地に向います。
その日の便がない場合は、リオ・デ・ジャネイロ（Hotel Gloria）にて一泊します。
④ ベレンに行く移住者は、ロサンゼルス一泊後、マイアミ経由（3～4時間休憩）でベレンに向います。

ホテルでの注意事項

カギ

入室したら、ドアは必ず締めてください。外出するときはもちろん、ホテル内のちょっとした用足しで部屋を空けるときも、カギは必ずかけましょう。盗難が多いようです。柵にもカギをお忘れなく。

部屋の鍵には、内側の押しボタンだけで、しめるとそのままカギかかるものがあり、必ずカギを持って出てからドアを閉めるようになってください。

部屋のそと

部屋の一步そとは、廊下でも公道と同じとされています。スリップゆかた、パジャマ姿で歩くのはエチケット違反です。

風呂(バスルーム)の使いかた

- ① 湯槽(タブ)に2/3ほど湯を入れ、
- ② その中で石ケンを使って洗い、外では洗えません。
- ③ 洗い終ったら、水栓をぬいて湯を流し、
- ④ シャワーを使って湯槽の中で石ケンを落します。

※ このとき、カーテンを締め、すそを湯槽の中にたらし、湯がそこに飛び散らないようにします。

※ シャワーのないときは、いったん湯をぬいたあと、再び栓を締めて湯を出し、石ケンを落します。

注意

- ・使用後は、専用であっても湯槽をきれいに拭いておきましょう。
- ・湯槽のそばに下がっているヒモは、変事にホテルの人を呼ぶためのものです。
- ・浴室に、婦人用のビデという器具がついている場合があります。便器とお間違えないように。

レストラン

ホテルの食堂、レストラン、そのほか正式の食事をとる場所では、つぎの点にご注意ください。

ネクタイ、上着を必ず着用のこと。

席はご自分でさがさず、入口でボーイの案内をお待ちください。

食事のマナー

椅子は深くかけ、両ひじをテーブルにのせないこと。

ナイフ、フォークは外側から順序よく使い、パンは小さくちぎって食べます。

バター用ナイフは前方左側、デザート用は前方中央です。

パンは左手、水は右側のが自分のもの。
スープをはじめ、料理は音をたてずに食べましょう。
スープは、スプーンの横から口へ流しこむと音がしません。
ゲップは禁物。
バター、塩、こしょうなどに手が届かないときは、近くの人に取ってもらいましょう。
ナイフやフォークを落したときは、自分で拾わず、必ず給仕人に始末させます。
お的、手的の習慣はなく、給仕人がやります。
食事中はなるべく席をたたないようにな
飲みすぎて醉体を見せないこと。
タバコは、デザートコースになるまで適應すべきでしょう。
揚子は、自室以外では使わない方が無難。

別編

- ◎ 留守宅からの送金について
- ◎ 主要移住先国一覧表
- ◎ 主要移住先国教育制度一覧表
- ◎ 主要移住先国祝祭日一覧表
- ◎ 主要移住先国の慶祝対照表
- ◎ 主要移住先国の電圧・サイクル
- ◎ 移住先別渡航費一覧表
- ◎ 満年令早見表

留守宅からの送金方法

留守宅から移住者に送金する際には送金目的によって異なり、主なものとしては次の表のとおりです。

なお、日本銀行に申請の必要なものについては、当事務団が代理申請してさしあげますので、詳しくは最寄りの事務団支部に照会してください。

留守宅からの送金方法

送金目的	外國為替公認銀行の承認のみをもって足りる場合 ※必要書類	日本銀行の許可を要する場合 ※必要書類
移住する本邦人の個人資産	(1)旅券 (2)納税證明書	
外國に居住する親族に対する贈与	送金者1人につき1件 US\$5,000相当額以内 ※相手方が外國に居住する親族である旨を証するに足る書類(手紙、封筒)	左記の金額をこえるもの ※左記と同
相続財産	相続財産から相続税を差し引いた金額の範囲内 ※(1)死亡證明書 (2)遺言書 (3)財産内容目録 (4)相続税納税證明書 (5)被相続人の死亡時ににおいて被相続人が居住者であり、かつ相続人が非居住者である旨を証する書類	
外國に居住する親統又は雇佣關係にある者に対する医療費	実費 ※医療費に関する医師の請求書	
恩給、年金、退職金及び同種のその他の所得 (社会保障及び社会保険に係る給与も含む)	政府又は地方公共團体等が支給する金額の範囲内 ※会計責任者の証ひょう書類	政府又は地方公共團体等以外の者が支給する金額の範囲内 ※支給者又は会計責任者の証ひょう書類
租税	納付金額 ※外国政府の徵稅令書	
裁判所に支払う費用	請求金額 ※外国の裁判所の請求書	

主要移住先国一覧表

項目	国名	アルゼンチン	ブラジル	パラグアイ	ボリビア
面積 Km ²	(日本の約 2.5倍)	(日本の約 2.3倍)	(日本より やや大)	(日本の約 3倍)	(日本の約 3倍)
	2,776,656	8,511,965	406,752	1,098,581	
人口(人)	24,352,000	95,305,000	23,790,000	4,931,000	
首府(人口) 人	ブエノスア イレス 8,899,000	ブラジリア 330,000	アスンシヨ ン 380,000	ラ・パス 358,000	
政 体	共和国	連邦共和国	共和国	共和国	
独 立	1816年	1822年	1811年	1825年	
年 月 日	7月3日	9月7日	5月15日	8月6日	
国 会	二院制	二院制	二院制	二院制	
通貨(48年 12月現在)	1ペソ=約 2.8円 1ドル= 9.93ペソ	1クルゼー =約2円 約4.6円 1ドル=≈ 6.12クル ゼーロノーボ	1グアラニ =約2円 1ドル=≈ 1.26グラ ナーニー	1ペソボリ ビアノ=約 1.4円 1ドル=≈ 2.0ペソボ リビアノ	
宗 教	カトリック	カトリック	カトリック	カトリック	
言 語	スペイン語	ポルトガル語	スペイン語	スペイン語	
人種構成	白人 97% 混血其他 3%	白人(混血 を含む) 6.1.7% かっ色人 2.6.5% 黒人 1.0% 黄色人 0.6% 不明 0.2%	白人とイン ディオの混 血 9.6.5% 白人 2.0% インディオ 1.5%	インディオ 6.3% 混血 3.2% 白人 1.5%	
在留同胞数 (47年度)人	27,440	68,7014	6,387	11,493	

教育制度一覧表

	ブ ラ ジ ル	アルゼンチン	パ ラ グ ア
初等教育	小学校4～6年 (州・地域により異なる) 義務教育	小学校7年 義務教育6～14才	小学校6年 義務教育7～14才
中等教育	中学4年(普通、商業、工業、農業等) 高校3年(普通、商業、農業等) (工業は4年)	中等学校5年(普通、商業、師範等) (工業は6年)	中学3年 高校3年(普通、商業、工業、師範等)
高等教育	大学3～6年(体育・衛生3年、経済・社会福祉・商業4年、法律・工学・農学・獣医・航空5年、医学6年等)	大学5～7年(各学部の修業年限は大学により異なる。) 医・工学部は普通7年である。)	大学4～6年(哲学4年、歯学・農業5年、経済・医学・法律社会・建築・物理数学・化学・薬学6年等)
ポリビア	ドミニカ	カナダ	
初等教育	小学校6年 義務教育7～14才	小学校6年 義務教育7～14才	小学校6～8年 義務教育6～14才
中等教育	中等学校6年 (農学校は4年)	中学2年(普通) 高校4年(普通) (商業、農村師範は3年)	中学3～4年(商業教育、技術訓練) 高校4～5年(普通)
高等教育	大学4～7年(獣医4年、経済・法律行政・農学・薬学5年、工学6年、医学7年等)	大学4～6年(哲学・教育・薬学化學4年、法律工定5年、医学6年等)	大学3～4年(農学関係・自然化學関係4年、工学・技術関係4～5年、法律・医学関係7年)

ラテン・アメリカ諸国では、近年、教育特に初等教育の拡大、充実に力を入れている。修業年限の延長、學習指導要領の改正、新教授法の採用、教師の質の向上などがその施策としてとりあげられている。すなわち、教育界は過渡期とも云える時であり、州(県)、郡、市、農村、学校、学科の種類により若干の差異および変化がある。

祝祭日一覧表

	ブラジル	アルゼンチン	パラグアイ	ボリビア	ドミニカ
1月	1 新年 6 新国王の日	1 新年 6 新国王の日	1 新年 6 新国王の日	1 新年 6 新国王の日	1 新年 6 新国王の日 21 アルタグラシアの日 26 英雄ペアルテの日
2月			3 型アラスの日		27 独立記念日
3月	5 肩肉祭 21 チクリデンチス	5 肩肉祭 1 セロ・コラ記念日			19 聖ジョセフの日
4月					
5月	1 労働祭 25 革命記念日 31 健康祭	1 労働祭 革命記念日 14 仙台祭	1 労働祭 母の日 27	1 労働祭 昇天祭 自由の日 27	14 コンスタンサ侵入記念日 17 帝国授の日 19 ルーヴィン侵入記念日 29 聖ペテロとパウロの日
6月		17 健康授の日 20 國旗の日	12 ボリビアとの平和記念日	17 健康授の日	14 コンスタンサ侵入記念日 17 帝国授の日 19 ルーヴィン侵入記念日 29 聖ペテロとパウロの日
7月		9 独立宣言記念日			
8月		15 マリア昇天祭 サンマルガニ節の日	15 アスジカン建設記念日 25 憲法の日	5 独立記念日 7	15 聖母被昇天の日 16 國旗回復の日
9月	7 独立記念日		29 ポケロン戦勝記念日		24 聖母の日
10月		12 アメリカ大陸発見の日	12 アメリカ大陸発見の日	12 アメリカ大陸発見の日	
11月	15 共和国宣誓記念日	1 聖聖人の日	1 聖聖人の日	1 聖聖人の日	1 聖聖人の日
12月	25 クリスマス 宗教祭の他 大統領就任式 市により休日あり	8 マリア懷胎の日 25 クリスマス 聖週など宗教祭日あり	8 ナイグベの聖母祭 25 クリスマス 聖週など宗教祭日あり	25 クリスマス 8 マリア懷胎の日 25 クリスマス 聖週など宗教祭日あり	

各国の度量衡対照表

(中南米において日常使用されている植民地時代の旧度量)

ポルトガル語		スペイン語	
単位	換算要	単位	換算要
Polegada	9分1厘	Pulgada	9分1厘
パルモ	8ポレガーダ=7寸2分6厘	Palmo	7寸2分6厘
ペ	12ポレガーダ=1尺9分	Pie	1尺9分
コバード	3パルモ=2尺1寸8分	Vara	0.866米
covado	5パルモ=3尺6寸3分	Yarda	2尺9寸7分
vara	10パルモ=7尺2寸6分	Quadra	100vara=86.6米
Braca	2200米=20町10間	Lega	4330米
Milha	6600米		
Légua			
Are	100平方メートル=1畝0步2分	Manzana	166エーカー
ヘクタール	100アール=1町25歩	Fáñegada	881エーカー
Hectare	サンパウロ州 2町4反4畝 ミナス州 4町8反8畝 北部地方2町7反4畝	ヘクタレア	100アール=1町2歩
Alqueire	0.5リットル	Tarea	692平方米=0.66エーカー
Quartilho	2リットル	Quartilho	0.5リットル
Furasco	1束=トモロコシ60本	Fáñegas	0.46リットル
ão	馬車1台=80マン	Arroba	2535リットル
Carro	1袋=60キロ	Fáñegas	555リットル
Saco		Garga	2ファネガス
Arrova	32ポンド=4貫	Almôdo	628ガロン
Quintal	4アローバ=16貫	Quintal	1,014リットル
Arroba		Libra	0.5キロ
Quintal		Arroda	1.25キロ
		Quintal	4.6キロ

電圧・サイクル

国名・地名	ボルト	サイクル
ブ ラ ジ ル		
サンパウロ	115または220	60
リオ・デ・ジャネイロ	115または220	50
ポルト・アレグレ	120または220	50
レジーフェ	220または380	60
サルバドール	120または220	60
ペロ・オリゾンテ	120または220	60
ペ レ ン	120または240	50
アルゼンチン		
主 要 都 市	220	50
ボ リ ビ ア		
サンタクラス	220	60
サンファン	220	60
巴拉グアイ		
アスンシオン	200	50
エンカルナシオン	230または400	50
ウルグアイ	,	
モンテヴィデオ	200	50
ドミニカ		60

航空運賃表

国別・ 行先別	N.Y. Los Angeles		M.E.W.H.		Los Angeles 行先別		運 費		合 計		4月 1, 20 現在 20% - DISCOUNT	
	12才 以上	2才 未満	才 未満	以上	才 未満	才 未満	才 未満	才 未満	才 未満	才 未満	才 未満	才 未満
ブラジル												
ペ レ	110,000	55,200	110,50	120,800	60,400	121,100	231,200	115,600	231,50	462,40	43,810	243,0
マ ナ ク ス (ペレグリニ)	110,000	55,200	10,50	33,700	63,350	14,000	250,100	125,050	50,020	—	—	—
レ ブ フ ジ	110,000	55,200	110,50	135,600	69,300	14,000	250,000	125,000	25,050	50,000	47,370	2,630
リ ナ デ ヴ イ リ	110,000	55,200	110,50	135,950	66,500	13,300	243,850	121,700	24,350	46,670	46,120	2,650
チ ャ ベ ワ ロ	110,000	55,200	110,50	132,950	65,500	12,400	243,850	121,700	24,450	46,670	46,120	2,550
ホ ルト グ リ レ	110,000	55,200	110,50	135,50	68,250	18,650	242,650	123,450	24,700	48,380	46,770	2,610
アルゼンチン	110,000	55,200	110,50	150,150	75,00	15,650	260,550	130,310	26,100	52,110	49,840	2,770
ペ ラ ジ ャ イ	110,000	55,200	110,50	149,450	74,750	14,950	259,850	129,950	26,000	51,970	49,270	2,700
ア ス リ ン オ ン	110,000	55,200	110,50	149,450	74,750	14,950	259,850	129,950	26,000	51,970	49,270	2,700
ボ リ ピ ア												
カ ナ タ ル ハ ス	110,000	55,200	110,50	127,300	63,650	12,550	237,700	118,650	23,600	47,540	45,170	2,870
ド ミ ニ カ	110,000	55,200	110,50	70,750	35,400	7,100	181,150	90,650	18,150	36,230	34,890	1,640
サ ド ナ リ ン ゴ												

N.Y. - Los Angeles : AFFINITY FARE (付帯料無)

Los Angeles - フィリピン : NORMAL ECONOMY FARE (付帯料有)

満年齢早見表

昭和49年(1974年)

生年	年齢	西暦	生年	年齢	西暦	生年	年齢	西暦	生年	年齢	西暦
1	35	72	1902	15	48	1926	25	24	1950		
2	97	1877	36	71	1903	昭和1			26	23	1951
3	96	1878	37	70	1904	元年	48	1926	27	22	1952
4	95	1879	38	69	1905	2	47	1927	28	21	1953
5	94	1880	39	68	1906	3	46	1928	29	20	1954
6	93	1881	40	67	1907	4	45	1929	30	19	1955
7	92	1882	41	66	1908	5	44	1930	31	18	1956
8	91	1883	42	65	1909	6	43	1931	32	17	1957
9	90	1884	43	64	1910	7	42	1932	33	16	1958
10	89	1885	44	63	1911	8	41	1933	34	15	1959
11	88	1886	45	62	1912	9	40	1934	35	14	1960
12	87	1887	大正			10	39	1935	36	13	1961
13	86	1888	元年	62	1912	11	38	1936	37	12	1962
14	85	1889	2	61	1913	12	37	1937	38	11	1963
15	84	1890	3	60	1914	13	36	1938	39	10	1964
16	83	1891	4	59	1915	14	35	1939	40	9	1965
17	82	1892	5	58	1916	15	34	1940	41	8	1966
18	81	1893	6	57	1917	16	33	1941	42	7	1967
19	80	1894	7	56	1918	17	32	1942	43	6	1968
20	79	1895	8	55	1919	18	31	1943	44	5	1969
21	78	1896	9	54	1920	19	30	1944	45	4	1970
22	77	1897	10	53	1921	20	29	1945	46	3	1971
23	76	1898	11	52	1922	21	28	1946	47	2	1972
24	75	1899	12	51	1923	22	27	1947	48	1	1973
25	74	1900	13	50	1924	23	26	1948	49	0	1974
26	73	1901	14	49	1925	24	25	1949			

(注) 年齢は誕生日以降の満年齢です。

誕生日までの年齢数は上表年齢より1をひいてください。

ADDRESS

name	T	address	Tel
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

ADDRESS

name	F	address	Tel
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

ADDRES

name	F	address	Tel
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

ADDRESS

name	T	address	Tel
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

ADDRESS

<i>name</i>	<i>T</i>	<i>address</i>	<i>Tel</i>
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

× 壴

× 七

× 七

× 七

八
七

x t

× 老

× 七

× 千

× 十

海外移住事務所国内機関所在地一覧

		番	所 在 地 (電話)
本 部	160	東京都新宿区本塙町 8-2 (住友生命四ツ谷ビル) TEL 03-359-8281 (池)	
●附属機関			
海外移住センター	235	横浜市西区西町 16-5 TEL 045-751-1121 (池)	
海外移住研修所	371	群馬県勢多郡高崎市大字柏倉字御の口 4114 TEL 027243-3225	
-02			
●国内支部			
北 海 道 支 部	060	札幌市中央区北一条西 5 (北一一条ビル内) TEL 011-261-0648	
仙 台 支 部	980	仙台市上杉 1-4-28 (県分庁舎内) TEL 0222-63-0795	
秋 田 県 駐 在 連絡先	010	秋田市山王 4-1-2 (秋田地方総合庁舎内) TEL 0188-23-7368	
青森県駐在連絡先	030	青森市役場 1-1-1 (県農地開拓課内) TEL 0177-22-1111 内線 516	
東 京 支 部	160	新宿区本塙町 8-2 (住友生命四ツ谷ビル事務室 本部内) TEL 03-359-7774	
新潟県駐在連絡先	950	新潟市東大通 1-3-1 (帝石ビル 207 号) TEL 0252-47-1918	
横 浜 支 部	220	横浜市西区向ヶ丘町 2-12-20 (沖外分科管理事務 所内) TEL 045-312-4961	
静岡県駐在連絡先	420	静岡県追手町 9-6 (佐藤雄三美成館内) TEL 0542-54-2056	
名 古 屋 支 部	460	名古屋市中区丸の内 3-4-13 (労政事務所庁舎内) TEL 052-971-9974	
富山県駐在連絡先	930	富山市新富町 2-4-22 (奥高工会館内) TEL 0764-41-6992	
大 阪 支 部	530	大阪市北区堂島上 2-38-10 (京基ビル内) TEL 06-345-3621 ~ 4	
神 戸 支 部	651	神戸市兵庫郡幸田 8-9-1 (国際会館内) TEL 078-221-6520	
岡山県駐在連絡先	700	岡山市府中町 9-18 (佐藤茶会館内) TEL 0862-22-0882	
广 島 支 部	730	広島市基町 10-3 (県自動会館内) TEL 0822-21-7411	
山 口 県 駐 在 連絡先	753	山口市中央 1-5-7 (大蔵ビル内) TEL 08392-3-2548	
高 松 支 部	760	高松市若町 5-1-24 (観光ビル内) TEL 0878-33-0901	
福 岡 支 部	812	福岡市博多駅前 2-9-28 (商工会議所ビル内) TEL 092-41-1846	
長崎県駐在連絡先	850	長崎市元船町 17-1 (大波止ターミナルビル) TEL 0958-26-1263	
熊 本 支 部	860	熊本市上通町 2-21 TEL 0963-53-1227	
宮崎県駐在連絡先	880	宮崎市宮田町 3-36 (一文字ビル内) TEL 0985-25-2691	
沖 縄 支 部	900	那覇市西 3-10-17 TEL 0988-63-4415	

海外移住事業團海外機関所在地一覧表

中南米代表部 Representante do Servico Imigração do Japão no Brasil Rua Barão do Flamengo, No.32, 3 ^o andar, Rio de Janeiro, C.B.Brasil Tel:225-9014	ボルト・アレグレ支那 JAMIO- Imigração e Colonização Ltda. JEMIS-Assistência Financeira S.A. Rua Garibaldi No.900, Porto Alegre, Rio Grande do Sul, Brasil (Caixa Postal No.2698, Porto Alegre, R.S.Brasil) Tel:24-5141
リオ・デ・ジャネイロ支那 JAMIO- Imigração e Colonização Ltda. JEMIS-Assistência Financeira S.A. Rua Barão do Flamengo No.22, Apt.602, Rio de Janeiro, C.B.Brasil Tel:245-2711, 225-1478	アスンシオン支那 Corporación Pública de Servicio Emigratorio del Japon Mexico No.449 Asunción Paraguay (Casilla de Correo No.1121, Asunción Paraguay) Tel:4-300, 4-301
サンパウロ支那 JAMIO- Imigração e Colonização Ltda. JEMIS-Assistência Financeira S.A. Rua Senador Feijo, No.143, 8 ^o andar, São Paulo, Brasil (Caixa Postal No.1699, São Paulo, Brasil) Tel:34-5581	グエノス・アイレス支那 Servicio de Emigración del Japón Av. Belgrano No.863 Buenos Aires, Argentina Tel:30-6212, 34-5836
ペレーン支那 JAMIO- Imigração e Colonização Ltda. JEMIS-Assistência Financeira S.A. Edifício Chamié, Apto.701-705, Rua 15 de Novembro 226, Belém Pará, Brasil (Caixa Postal No.421, Belém, Para, Brasil) Tel:22-0056, 22-0118, 22-0244	サンタ・クルーズ支那 Servicio de Emigración del Japón Av. Velarde No.10, Santa Cruz, Bolivia (Casilla de Correo No.555, Santa Cruz, Bolivia)
レシーフ支那 JAMIO- Imigração e Colonização Ltda. JEMIS-Assistência Financeira S.A. Rua da Imperatriz No.187, 4 ^o andar, Recife, Pernambuco, Brasil (Caixa Postal No.1627, Recife, Pernambuco, Brasil) Tel:2-22859	サント・ドミニコ支那 Servicio de Emigración del Japón Calle Lea de Castro No.16, Santo Domingo, República Dominicana. (Apartado No.1183) Tel:689-7677
	サンフランシスコ駐在員事務所 Japan Emigration Service c/o Consulate of Japan 1601 Post Street, San Francisco, California 94115 U.S.A.
	トロント駐在員事務所 Japan Emigration Service Suite 201, Toronto Dominion Bank Tower, Toronto, Ontario, Canada (P.O.Box 93, Toronto Dominion Center, Toronto III, Ontario, Canada) Tel:364-1627

在外公館所在地一覧表

○アルゼンティン 在アルゼンティン大使館	Embajada del Japón. Calle Azevedo 1035, Buenos Aires, Argentina. 電話 80-2021, 85-5333 電路 TAISHI BUENOSAIRES Telex; C.012-1884 A.121884AR TAISI
○コロンビア 在コロンビア大使館	Embajada del Japón. Carrera 7 No. 26-16, Piso 10, Ed. Seguros Teq. Colombia (Apartado Aéreo 7407) 電話 32-69-18, 32-69-38, 32-69-98 電路 TAISHI BOGOTA Telex; C.044-327 A.44327 TAIS CO
○ドミニカ共和国 在ドミニカ大使館	Embajada del Japón. Avenida Bolívar No. 202-A Santo Domingo, República Dominicana.(Apartado No. 1236) 電話 689-9181, 689-9182 電路 TAISHI SANTODOMINGO Telex; C.4154.A4154EJAPON
○パナマ 在パナマ大使館	Embajada del Japón. Calle 46 No. 10, Apartado; 1411, Zona 1, Panamá, República de Panamá. 電話 23-1681, 23-4695 電路 TAISHI PANAMA Telex; C.3481036 A.TAISI 3481036
○パラグアイ 在パラグアイ大使館	Embajada del Japón. Av. mariscal López, No. 1099, Asunción, Paraguay. 電話 20141~20143 電路 TAISHI ASUNCION Telex; C.131 TAISI ASN

在エンカルナシオン 駐在官事務所	<p>La Oficina del Consul del Japón, Posadas esq., Caballero, (Casilla de Correo No. 55) Encarnación, Paraguay. 電話 287,288 並略 RYOJI ENCARNACION</p>
○ブラジル 在ブラジル大使館	<p>Embaixada do Japão, Avenida das Nações, Lote 39, Brasília, D.F Brasil (Caixa Postal 07-0891) 電話 42-6475 42-6452, 42-6866 並略 TAISHI BRASILIA Telex; C.041-224 A.TAISHI BSB</p>
在サン・パウロ総領事館	<p>Consulado Geral do Japão, Avenida Brigadeiro Luís Antônio, 277, 9º 10º 11º andar, São Paulo, Brasil. 電話 37-7167~9, 34-9818, 35-3560 並略 RYOJI SAOPAULO Telex; C.021-402 A.RYOJSP0</p>
在リオ・デ・ジャネイロ総 領事館	<p>Consulado Geral do Japão, Rua das Laranjeiras, 192. Rio de Janeiro GB Brasil. 電話 225-7312, 225-7313 並略 RYOJI RIODEJANEIRO Telex; C.031-282 A.RYOJI RIO</p>
在ペレーン総領事館	<p>Consulado Geral do Japão, Travessa Frutuoso Guimarães, no 289 Belém, Estado do Pará, Brasil. (Caixa Postal 912) 電話 22-5047 並略 RYOJI BELEMPÁRA</p>

在ポルト・アレグレ総領事館	Consulado Geral do Japão, Rua Coronel Vicente, 281, Edifício Mesbla 8º andar, Porto Alegre, Estado do Rio Grande do Sul, Brasil. (Caixa Postal 1022) 電話 24-90-77 電路 RYOJI PORTOALEGRE
在リオグランデ・ド・スル州 リオグランデ・ド・スル州 総領事館	Consulado Geral do Japão, Avenida Dantas Barreto 191, Edifício Santo Antônio 3º andar, Recife, Pernambuco, Brasil. (Caixa Postal 502) 電話 24-1930, 24-2059 電路 RYOJI RECIFE
在マナウス領事館	Consulado do Japão, Rua Lima Bacury 255, Manaus, Amazonas, Brasil.(Caixa Postal 307) 電話 2-2000 電路 RYOJI MANAUS
在ボリビア 在ボリビア大使館	Embajada del Japón, Avenida 6 de Agosto No. 2296, La Paz, Bolivia.(P.O.Box 2725) 電話 27025, 27026 電路 TAISI LAPAZ Telex; C.3560033(ITT) A.TAISI 3550033
在サンタクルス領事 事務所	La Oficina del Consul del Japón, Calle Sucre No. 155, Santa-Cruz, Bolivia. (Casilla No.543) 電話 2516 電路 RYOJI SANTACRUZBOLIVIA

○メキシコ 在メキシコ大使館	Embajada del Japón, Córdoba 127 Colonia Roma México 7, D.F. México.(Apartado 7-975) 電話 525-44-62, 525-44-81 電路 TAI SHI MEXICO Telex; C.017-72-420 A.TAISI MEX
○アメリカ合衆国 在ホノルル総領事館	Consulate-General of Japan, 1742 Nuuanu Avenue, Honolulu Hawaii 96817, U.S.A. 電話 (808)536-2226~8 電路 RYOJI HONOLULU Telex; C.723328 A.723328 RYOJI HR
在ロス・アンゼルス 総領事館	Consulate-General of Japan, Suite 1507, 250 East First Street, Los Angeles California 90012, U.S.A. 電話 (213)624-8305 電路 RYOJI LOSANGELESCALIF Telex; C.6-74301 A.RYOJI LSA

移住者手帖

1973年3月発行

海外移住事業団

東京都新宿区本塙町8の2(住友生命四ツ谷ビル)
電話 359-8281(代表)
振替 東京 95755
電信電報 シンジュク】イヅュウ
CABLE ADDRESS IJUJIGYODAN TOKYO

時差表

東京	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	東京
ホノルル	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	ホノルル
ロサンゼルス	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7	ロサンゼルス
サンフランシスコ																									サンフランシスコ
メキシコ	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7	8	9	メキシコ
マイアミ	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	マイアミ
リオ・デ・ジャネイロ																									リオ・デ・ジャネイロ
サンパウロ																									サンパウロ
ボルトアレグレ																									ボルトアレグレ
ブエノス・アイレス																									ブエノス・アイレス

1. 赤字の時刻は東京より1日前、前日の時刻となる。

2. 夏時間を使っている所は更に1時間進めて計算する。

